



～ 文教のまち西原～

平成12年4月

No.338

町の世帯・人口

(平成12年2月末現在)

世帯数 10,908世帯 (+41)

人口 32,244人 (+71)

男 16,379人 (+45)

女 15,865人 (+26)

広報

にしはら

編集・発行／西原町役場企画財政課(広報係) 西原町字嘉手苺112番地 ☎098(945)4533 印刷／グローバル企画印刷(株)



Photo by Tugiko Terazawa

新一年生の皆さんへ

ご入学おめでとうございます。

みなさんは今月からピカピカの一年生!

すみきった目、高鳴る心、精一杯はばたこうとする姿が
とても輝いてみえます。

これから新しいお友達もいっぱい出来ると思いますが、
誰にでもやさしく思いやりのある心で接して下さいね。

お父さんやお母さん、まわりのみんなも応援していますよ。

お父さんお母さん、どんなに小さな事でも子どもの声に
耳をすませて聞いてあげて下さいね。



イラスト/Kumiko Ōshiro

町施政方針...2~10頁

ハワイ沖縄県人移住百周年記念祭開会式に参加して... 12・13頁
西原町収入役城間美代子

4月1日から介護保険制度スタート... 14頁

平成12年度 施政方針

21世紀にはばたく「飛躍の年」

― 行財政改革、情報公開に努力 ―

三月十日の平成十二年第四回西原町議会定例会で、翁長正貞町長が述べた平成十二年年度の施政方針は次のとおりです。

はじめに

本日、ここに平成十二年第三回西原町議会の定例会開会にあたり、今議会でご審議していただく平成十二年度予算をはじめ諸議案の説明に先立ち、町政運営の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様にご理解とご協力をお願いしたいと思います。

なお、平成十一年度の町政運営



施政方針を述べる翁長正貞町長

については、厳しい経済環境ながら順調に執行することができまして、心から感謝申し上げます。

さて、私はこれまで「文教のまち西原」建設のため、町政運営に当たっては、平和憲法の理念に基づき、護憲・反戦平和を基調として、

- 1・平和憲法を守り、反戦・平和、国際交流のまちづくり
- 2・二十一世紀に向けて、真の地方分権にふさわしい町民対話、町民参画型のまちづくり
- 3・計画的な町政運営により、人かかやき、自然ゆたか、文化かおるまちづくり

を基本姿勢に町政運営に努めてきました。新年度も引き続き、この基本姿勢を堅持し、決意を新たに町政運営に当たっていく考えであります。

今日、国際社会においては、東西冷戦後の民族や宗教等による地域紛争や国際金融不安、新たな国際経済システムの構築等、激しく

揺れ動く中で、今年の七月、先進国首脳会議（九州・沖縄サミット）が本県で開催されます。

国内においては、今年は終戦から五五年目を迎えるようとする中で、ガイドライン関連法や国旗国歌法の制定、米軍用地特別措置法が改正（代理署名も国の事務）され、新たに憲法改正問題等、一段と危険な動きが強まっております。

また、戦後の我が国の経済社会システムが疲弊し、最近の相次ぐ大蔵省・日銀・警察庁等の不祥事にみられる高級官僚の問題、金融機関等の汚職に加え、雇用・失業等、厳しい経済社会情勢が続いております。

そのような中で、国、地方を通して膨大な借金財政の下、金融システムの安定化に向けた公的資金の投入をはじめ、景気浮揚策としての財政主導型公共工事予算、さらに介護保険制度や地方分権のスタート、財政構造改革が進められております。

県内においては、米軍基地の整理縮小や普天間基地・那覇軍港移

設問題、「航空交通に関する日米合意」の見直し問題、自由貿易地域指定、沖縄経済振興二十一世紀プラン等に基づく経済の自立と雇用の安定をめざしているものの、悪化する経済情勢のもとで、県を含めた市町村の財政状況は一段と厳しさを増しております。

本町の平成十二年度一般会計予算は、歳入において町税や、地方交付税、国庫支出金、町債等の伸び、歳出においては、民生費や土木費、教育費の普通建設事業等の伸びにより、予算総額は対前年比九・九%増で三年振りに増加予算となりました。

地域安全・町民サービスの向上及び開かれた町政に向けては

- (1) 地方分権の推進
- (2) 情報公開の実施
- (3) 地域安全条例の制定
- (4) 地域自治活動の充実

教育・文化・国際交流・地域活性化事業については

- (1) 西原中学校特別教室改築
- (2) 小学校パソコン整備（インターネット化）
- (3) 総合的学習の時間への移行（学校開放）
- (4) 町史発刊（移民編）
- (5) 「天使金丸」の組踊公演助成
- (6) 民俗資料収集
- (7) 外国人青年招致事業（ALT・CIR）
- (8) 地域日本語教育事業

- (9) 海外ホームステイ派遣事業
- (10) 海外移住者子弟研修生受入事業

保健・医療・福祉については

- (1) 住民健診
- (2) 三歳未満乳幼児医療費助成
- (3) 難病患者等居宅生活支援事業
- (4) 精神障害者小規模作業所運営費助成事業
- (5) 介護保険事業の実施及び広域化

- (6) いいあんべー共生事業の充実
- (7) ふれあいまちづくり事業の推進
- (8) 坂田保育所改築
- (9) 坂田児童館建設
- (10) 障害者福祉
- (11) 国保総合健康づくり事業

環境衛生については

- (1) 一般廃棄物処理基本計画策定
- (2) 一般廃棄物最終処分場建設推進

産業振興については

- (1) 農業問題懇話会
- (2) 経営構造対策地域指定
- (3) 高齢者就業ビジョン推進
- (4) 産業まつり
- (5) 情報通信事業の振興
- (6) 水産業拠点強化
- (7) 構造改善事業
- (8) 小橋川地区農地保全事業
- (9) 津花波地区集落整備事業

都市基盤整備については

- (1) 公園整備事業（東崎公園・

運動公園

- (2) 公共下水道事業
- (3) 上水道事業
- (4) 工業専用地域の道路整備事業（小那覇八号線、小那覇九号線）
- (5) 土地区画整理事業
- (6) 小波津河川整備促進
- (7) 道路整備事業
- (8) 排水路整備事業
- (9) 図書館建設事業

行財政改革に向けては

- (1) 行政改革大綱見直し
- (2) 行政組織機構の見直し
- (3) 電算化推進
- (4) 町有地管理処分計画
- (5) 公共用地（庁舎・図書館）取得計画

を推進していきます。

以上、町政運営について基本姿勢を申し上げましたが、次に平成十二年度主要施策の概要を申し上げます。

1 平和事業の推進

本町は、去る沖繩戦で激戦地となり、住民の約半数近くの尊い人命と多くの財産を失いました。

このようなことから、私は平和の問題については、町政の最重要課題として位置づけ、二度とあの忌まわしい沖繩戦の悲劇と教訓を忘れることなく、後世に語り継ぐことが何より大切であると考

おります。

そこで、護憲・反戦平和・命どろ宝を基調に、引き続き、第十三回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアーを実施するとともに、平和



第12回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー（壕の中で）

写真展、平和講演会の開催、さらには慰霊の日事業として九州・沖繩サミット前に、「平和コンサート二〇〇〇」を開催し、戦争と平和について世界へ発信し、また、町民が共に語り、考え、学ぶ機会を提供していきます。

町内の戦争体験者を「語り部」として公募・登録し、各学校や地域での「出前戦争体験講話」を開設します。また、町制施行二十周年記念事業として整備された旧西原村役場壕跡や「弾痕跡の石塀」の利活用とともに、引き続き戦争遺跡マップ作成に向けた聞き取り調査に努めます。

2 地域福祉の充実

急速な少子・高齢化の進行・働き家庭が一般化していく中で社会福祉に対する町民ニーズはますます複雑多様化し、かつ増大しつつあります。

このような社会情勢の変化の中で、誰もが住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、安心して過ごせるよう明るい活力のある社会を築いていくためには、保健・医療・福祉の調和のとれた総合的な施策の確立が求められています。

今後の福祉行政の推進に当たっては、町社会福祉協議会をはじめ、各種福祉団体等との連携をより一層強化し、町民の福祉ニーズに対応した地域福祉の充実を図ります。

(1) 老人福祉

町老人保健福祉計画「ことぶきプラン」に基づき、安心して日常生活が送れるよう各種老人福祉サービスの充実強化に努めてきましたが、昨年度は同計画の見直し策定を終えましたので、さらなる老人福祉の充実強化に努めてまいります。

今年度は、介護保険制度のスタートに伴い、介護保険から対象外となる高齢者の福祉として軽度生活援助事業、生きがい活動支援通所事業、生活管理指導短期宿泊事業、配食サービス事業等を芽出しますとともに、「いいあんべー共生事業」を新たに十地区を指定し、



町の花/ブーゲンビリア

拡充強化を図ります。

また、高齢者が生き生きとしたライフステージを実現できるような健康づくりと生きがい対策を図るため、老人クラブ連合会や単位老人クラブへの補助金を交付するとともに、高齢者が長年培った知識、経験、能力、技能を活かし、社会参加を進めている町シルバークンセーターの支援を図ります。

(2) 児童・母子(父子)福祉

次代を担うこどもたちが健やかに生まれ育つことは国民すべての願いであります。

しかし、近年の子どもたちを取り巻く環境は、出生率の低下による少子化、核家族や都市化の進展、女性の社会進出等を背景として大きく変動しております。

このような中、今年度は、施設の老朽化に伴う坂田保育所を改築し、二〇〇二年、学校の完全週五日制、異年齢交流に向けて坂田児童館を複合施設として整備を図ります。さらに、保育に欠ける乳幼児の適正な入所の実施を図り、入所定員の弾力的運用、地域子育て支援センター事業助成等保護者のニーズに対応した保育行政を推進します。また、法人保育園や無認可保育園、さらに町保育連絡協議会、私立保育向上連絡協議会への補助金を交付し、その拡充も図ります。

児童館運営事業や放課後対策事業の推進及び母親クラブの育成等

児童の健全育成にも努めます。

母子、父子家庭は、社会的にも経済的にも不安定な現状にあり、医療費助成事業や児童生徒入学奨励金事業等を実施して、その福祉の増進を図ります。

(3) 障害児(者)の福祉

障害者が自らの障害を克服し、勇気と希望を持って社会参加と自立を図っていくことができるよう町障害者計画「ほのぼのプラン」に基づき各種の障害者福祉の充実強化に努めます。

特に今年度は、地方分権一括法により、身体障害児の日常生活用具や補装具の給付事務が市町村へ委譲されますので体制の強化を図るとともに身体障害者協会、障害児者父母の会、はばたき共同作業所への補助金の交付や関係団体との連携を強化してその育成に努めます。

(4) ボランティア活動の推進

町民の多様な福祉ニーズに対応した活力ある福祉社会を築いていくためには、各種の公的施策の充実はもとより町民や企業、学校、各種団体等が自発的に福祉活動やボランティア活動に積極的に参加することが重要になってきており

ます。

平成九年度よりボランティアセンター運営事業の指定を受け、住民参加型福祉活動の基盤整備を行ってまいりましたが、今年度は町社会福祉協議会へ「ふれあいまちづくり事業」を新規に導入して在宅福祉サービスの総合的な事業展開の支援を図ります。

またボランティア連絡会や各種福祉団体との連携を強化し、その啓発、育成にも積極的に取り組めます。

3 保健医療の充実強化

高齢化が進行する中で、核家族化や女性の社会進出等を背景にして高齢者を取り巻く環境が一段と厳しさを増しており、総合的な健康づくり対策が求められております。基本的な予防対策である健康



健康フェスタ'99

教育をはじめ、健康相談・各種健診・機能回復訓練事業・訪問指導等を実施し、引き続き、保健事業の向上に努めるとともに、精神保健福祉の充実を図ります。

また、地域医療保健法の改正に伴う母子保健関連法の改正によって母子保健事業が市町村に委譲されましたので、西原町母子保健検討委員会並びに作業部会を中心に、目下西原町母子保健計画の策定に向けて鋭意作業を進めているところであります。委譲された保健業務である妊娠・出産・育児についての知識の普及・啓蒙事業・疾病の早期発見・早期予防及び健康づくり事業の強化を図って参ります。

乳児の医療費助成については、平成六年度から一歳未満の乳児を対象に実施して参りましたが、平成十一年十月から医療費助成の対象を三歳未満の乳幼児に拡大し、乳幼児の保健の向上と健やかな成長を支援して参ります。

さらに、昨年度から、難病患者等居宅生活支援事業を実施し、難病患者等の居宅における療養生活を支援して参ります。

精神保健福祉については、デイケア事業及び精神障害者小規模作業所運営助成事業を拡充し、精神障害者の社会復帰への支援を図ってまいります。

急速に進む少子高齢化と、社会・経済情勢の変化に伴い介護の問題が老後の最大の不安要因となっております。

介護が必要になっても、残された能力を活かして、できる限り自立し、尊厳を持って生活できるようにすることは全ての人の共通の願いであります。現実には家族だけで介護を行うことは非常に困難な状況になっていきます。

介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的な介護サービスが安心して受けられるように、介護保険法が平成九年に制定され、平成十年十月から介護認定審査準備業務が実施されてきましたが、この間にさまざまな変遷をたどりながらも、介護保険制度は平成十二年四月一日から本格的に実施されることになっていきます。

介護保険制度は今なお多くの問題が残されていますが、要支援・要介護者に対し必要な介護サービスが適切に提供できるよう、介護保険給付サービスの必要量やサービス体制の確保、介護の質的向上、広報啓発等に努め、介護保険事業の円滑な推進を図り、全ての高齢者が明るく安心して暮らせるぬくもりのあるまちづくりを目指します。

今年度は、国民健康保険事業へ多額の繰入をして、老人保健事業及び介護保険事業と連携し、町民の健康増進に努めます。

国民健康保険事業については、被保険者も構造的に低所得者及び高齢者の割合が高く、それが起因して財政基盤は脆弱であります。今回の介護保険制度の導入により、

老人保健医療費拠出金については、介護保険給付費に一部移行されることもあつて、減少が予想されますが、一般の医療費については年々増嵩する傾向にあり、依然として厳しい運営を余儀なくされています。

このような状況の下で、一般会計からの繰入金（保険基盤安定制度、職員給与費等、出産一時金、財政安定化支援事業）、国庫支出金等の的確な運用を図るとともに、収納率向上特別対策事業を継続し、保険税収納率向上対策を強化します。また、従来の国保財政充実強化運動（国保三％推進運動）に加え、新規事業として高齢者の生活改善、健康意識の向上及び健康増進を目的とした高齢者健康指導事業を導入し、適切な健康指導を行うとともに、効果的な医療費適正化につながるよう、さらなる国保運営の健全化に努めます。

町民の健康維持・増進に資するため温泉開発プロジェクト検討委員会を設置し、温泉開発の可能性を検討していきます。

4 安全で住みよい生活環境の整備

(1) 道路網及び排水の整備

住民生活及び産業活動に不可欠な安全性・利便性を確保し、快適で住みよい生活環境の整備を図るため、道路網の整備拡充を重点施策として年次の事業の推進を図ります。

今年度は、道路整備事業として、

M・T・P関連で小那覇・マリントウン線（仮称）事業化の推進を図るとともに、小那覇9号線道路改良工事、緊急地方法道整備事業として、翁長く上原線道路改良工事（Bタイプ）、小橋川4号線道路整備工事（Aタイプ）、翁長1号線道路整備工事（Aタイプ）、小波津・与那城線道路整備工事（Aタイプ）、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業として、小那覇8号線の道路整備を図ります。

河川整備事業については、小波津川河川遊水池調査測量設計による応急措置及び2級河川格上げを強く要請し、地権者の同意を得て、治水機能以外にも本来河川が持っている「防災」「空間」「環境」機能を併せ持った多自然型工法による浸水解消に努めます。

地方改善施設整備事業については、翁長地内排水整備工事、また、単独事業として西原高校校舎全面改築と併行し前田産業敷地内の排水改修を施工し、道路網及び排水の整備拡充を図ります。また、道路台帳整備については、今年度も単独事業で予算措置を講じます。

なお、国県道関係の整備については、年次的に整備が図られるよう、今後とも早期整備促進に向けて努力します。

(2) 都市基盤施設の整備

アメニティー豊かな都市空間の形成を確立するため、都市基本計画で示された方針をふまえ、市街

地整備や道路、公園整備等、重点的に整備すべき施策を考慮するとともに各事業の実現性や緊急性、必要性の評価及び財政状況を的確に把握して、優先順位を検討し、効率的、効果的事業の展開を推進する指針として市街地整備プログラムを策定します。



週末は家族つれてにぎわう上原高台公園

公園整備事業については、昨年度に引き続き西原運動公園のパークゴルフ場の整備を図って参ります。また、新規の東崎公園については、今年度から用地買収を推進します。

土地区画整理事業については、上原棚原地区では地権者との調整等で事業の進捗が遅れておりますが、鋭意交渉を継続し早期に工事を完了させ換地、清算ができるよう努力します。

南地区については、全地権者を対象にアンケート調査を実施しておりますので、内容を集約し、今後の事業の推進を検討していき

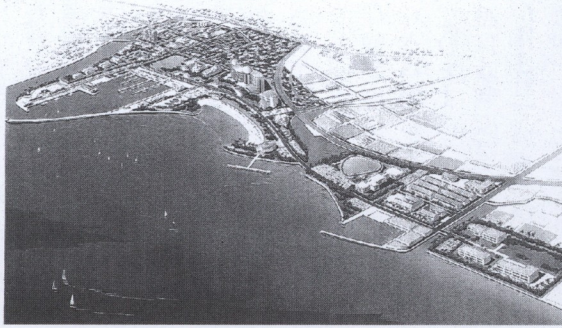


町の木 / ガジマル

いと思ひます。

西地区は、区画整理事業調査を実施するとともに地域関係権利者等に対して説明会を開催していきたいと思ひます。

マリノ・タウン・プロジェクトについては、今年度に県は、住宅用地(3.1ha)、工業用地(6.4ha)の埋立地を町村土地開発公社西原支社に処分する予定になつておりますが、大きな課題でありますアクセスについて、国道三二九号西原バイパス及び県道浦添西原線等の整備促進を国、県に対して引き続き強く要望しその実現に努めます。



マリノ・タウン・プロジェクト完成イメージ図

(3) 上水道事業について

水道は健康で文化的な日常生活を営む上で重要なものであります。また各種産業活動や都市機能を維持する上でも必要不可欠なもので

あり、今日の水道事業の果たす役割は極めて重要であります。

町は、これまでも水の安定供給を図るため年次的に配水施設の整備拡充と経営の安定化に向けて鋭意努力しているところであります。

今年度は補助事業として、徳佐田、我謝、美咲、兼久地内等へ配水管の新設改良工事を予定しております。単独事業については、幸地、津花波、小那覇、兼久、安室、桃原、池田地内等の配水管の新設改良工事を予定しております。

さらに、平成十年度で建設しました桃原配水池から我謝、美咲、兼久、与那城、平園、安室、桃原、小波津の一部、呉屋の一部、西原ハイツ地域への供給を四月に開始する予定であります。これによつて、安室、西原ハイツ等の高台地域への出水不良が解消できます。

なお、事業の実施にあたっては区画整理事業、下水道事業、道路整備事業等との調整を図るために関係機関との連携を密にし、計画的・効率的な事業の執行に努めたいと思ひます。

また、県内の水事情は依然として厳しい状況下にあり「節水意識の高揚」のために、全国水道週間の事業として節水パレード、水に関する作文・標語の募集等を引き続き実施していきます。

水道事業の本来の目的は、安全でおいしい水を安定的に供給することであり、施設の整備は勿論のこと経営の安定と住民サービスの

向上に努めます。

(4) 公共下水道事業の推進

下水道事業については、昨年度に引き続き今年度も美咲処理分区整備工事、兼久処理分区整備工事を施工するとともに小那覇南処理分区の実施設計委託業務を実施します。また、計画通り供用開始に向けて流域下水道事業が進められており、それに伴う建設負担金の確保を図り事業の促進に努めます。

(5) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

本町は都市近郊に位置し、通過交通・域内交通量の増大によつて、年々交通事情も悪化の傾向にありますが、昨年は、県下における交通死亡事故はその減少率で全国第二位と好転しましたが、今年度は年明け早々相次ぐ死亡事故が発生するなど、異常事態となっております。

交通事故の未然防止と住民の生命の安全確保のため、交通安全の町を宣言し、広生塔を設置して、積極的に交通安全意識の高揚に努めて参りましたが、今年度も、引き続き交通安全スクールゾーン、広報標示板、道路照明灯、道路反射鏡、道路区画線、道路標識、信号機等の交通安全施設整備促進を図ります。

また、交通安全教育については、これまで同様、関係機関・団体とタイアップして、幼児、児童生徒及び高齢者の交通安全指導、街頭

における立哨指導、広報活動等を引き続き実施し、事故の未然防止と交通安全意識の高揚を図り、安全で住みよいまちづくりを推進したいと考えております。

(6) 環境保全と造林緑化の推進

環境問題は、産業構造の変化や生活水準の向上等に伴い、複雑多様化しており、公害対策や廃棄物の適正処理対策を講ずる必要があります。このため、南進自動車道沿の騒音等環境測定調査、野犬、空き地対策、各区清掃作業等を引き続き実施するとともに、一般廃棄物処理基本計画を策定し、より計画的かつ適正な一般廃棄物の処理を行つて参ります。

近年のごみ問題の深刻化や社会的関心、特に最終処分、委託先の行政処分等深刻な問題があり、その減量化対策は、地方自治体にとつて焦眉の課題であり、平成九年十月からステーション方式から門口収集に移行し、平成十年一月からは、五種分別による減量化対策を実施しているところであります。

このような中で、南部広域一般廃棄物最終処分場の建設推進を図るとともに、生ごみ処理容器購入補助、ごみ減量化促進対策を継続実施し、なお一層、ごみの減量化を推進します。また、生活排水対策については、平成十年度から導入した合併処理浄化槽設置整備補助金制度(国庫補助事業)を活用し、河川水質の改善を図ります。

墓地行政についても、引き続き、地域環境と調和がとれるよう誘導し無秩序な開発の防止に努めます。

緑は、地域景観の骨格を形成するとともに、地域住民に自然との共存を実感させ、また、国土の保全、水資源の涵養、自然環境保全等の公共的な機能を持っており、豊かな町民生活を維持していく上で大きな役割を果たしています。

今年度も引き続き、造林事業、保育事業、町道植栽等の緑化を推進し、潤いと安らぎのある緑豊かなまちづくりに努めます。

5 教育、文化、スポーツの振興

本町の、平成十二年度教育主要施策の推進にあたっては、国、県の文教施策の動向を見据え、二十世紀を担う幼児、児童生徒の健全やかな成長に向け、本町教育基本目標である、「平和を愛し、勤労を尊び、明るく、たくましい行動力と学習意欲に満ちた人間の育成をめざして」、国際化、情報化、高度化する学習ニーズに応じ、さらに平成十四年度より完全学校週五日制の実施に伴い本年度より移行措置を実施し、新しい学習指導要領に基づき、趣旨及び実施される教育課程の基準について理解を深め、創設された「総合的な学習の時間」及び選択幅の拡大等に積極的取り組み、各学校における創意工夫を生かし特色ある学校づくり、文化、スポーツ振興を図る

とともに、町民の多様な学習要求に応える、生涯学習のまちづくりに努力を重ねます。

(1) 学校教育の充実

学校教育において、社会の変化に対応できる児童生徒の育成や創造性、自ら学び考え、自ら行動するための生きる力を育み、思いやり、協調性など豊かな人間性を培う心の教育の充実を図るとともに、完全週五日制実施に向けて西原東小学校開放をはじめ、「総合的な学習の時間」の取り組みに対し、各小学校に助成し、幼児教育、平和教育の推進、国際交流・情報教育、福祉教育等の推進を図ります。

学校施設の整備については、西原中学校特別教室改築工事、各小学校コンピュータ(インターネット)の施設整備、坂田小学校・西原東小学校校舎防水工事、西原東中学校特別教室冷房機設置工事、西原東幼稚園扇風機取付工事、坂田幼稚園防水工事等の実施、ソフト面の事業においては、学校教育の充実を図るため、指導主事を2人制とするとともに、教育相談時間を延長し、外国青年招致事業による語学指導助手、国際交流員による語学指導助手、国際交流員の配置及び海外研修派遣事業の充実強化により、国際交流事業を推進し、潤いのある教育環境づくりを図り、教育内容はもとより学校給食共同調理場では、引き続き「病原性大腸菌O-157」対策を強化し、安全管理及び衛生対策に努

めます。また、青少年の健全育成、人材育成の強化を図り、「地域ぐるみ基礎学力向上推進協議会」及び教育諸団体への助成等、諸施策を推進し、教育の充実強化に努めます。

(2) 生涯学習の振興

生涯学習は、町民が多様化・高度化する学習ニーズに応じて、「いつでも、どこでも、だれでも」学習機会を選択して学ぶことができ生涯学習体制の確立が強く求められております。

町民の生涯にわたる学習活動の振興を図るためには、文化・スポーツ活動等を含めた多様な学習活動のための総合的施策を展開する必要があります。

図書館建設については用地取得及び建設に向けて、体制を強化し、財政措置等を継続検討し、建築計画の資料収集、調査を行っていきます。また、生涯学習推進を図るため、生涯学習まちづくり推進計画の策定に向けての資料収集や先進地域の視察研修、推進本部委員会、各種研修、大会、学級・講座等を通じて論議を深めていきたいと考えております。

本年度も、引き続き生涯学習推進計画の策定や基盤整備に努めるとともに、公民館講座や諸学級等を充実・強化し、琉球大学・沖縄キリスト教短期大学と連携して学習機会を提供するとともに、文化庁の地域日本語教育事業の再指定

を受けて、町在任の外国人への日本語講座、歴史講座等の開設を図ります。

また、公民館まつりについては、二十周年記念事業として実施します。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

体育、スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく、豊かで、活力に満ち溢れた社会形成に役立つものであり、町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、これまでも、学校施設では、運動場、体育館、プール、運動公園では、町民体育館、陸上競技場の開放を含め、スポーツ施設の有効利用を図りました。

本年度も健康づくり・体力づくりを推進するため、関係各機関・団体と連携を図りつつ、高齢者・婦人健康教室等、各種指導者講習会、町民新春トリムマラソン、少年少女陸上競技大会、いきいき健康フェスタ等の各種スポーツ大会を開催し、生涯スポーツの振興を図ります。

(4) 青少年の健全育成の推進

次代を担う青少年は、一人ひとりが多様な可能性を持つ存在であり、青少年が心身ともに健やかに成長することは、町民の願いであり、また、社会全体の責務であります。



町花木/サワフジ

現代社会が複雑、多様化していく中で、青少年を取り巻く生活環境も著しく変化し、厳しい状況にあります。特に、児童生徒の問題行動は、相も変わらず増加し、また、犯罪の低年齢化等、凶悪化の傾向にあり、不登校・いじめ、金銭せびり、喫煙、飲酒、深夜徘徊は、大きな課題であり、今後、課題解決に向けて学校・家庭・地域社会が相互理解を深め、連携、協力し、それぞれの役割を担い、一体となって取り組みを強化していくことが不可欠です。

今年も、引き続き中学校単位の生徒指導連絡協議会をはじめ、学校、PTA、青少協、教育相談室、民生委員・児童委員及び関係団体との緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。

また、衛星通信による「子ども放送局」の番組を中央公民館より、学校が休業する第二・第四土曜日に放送し、心の教育や科学技術への夢を直接子どもたちに与える事業を継続して推進します。

(5) 文化事業の推進

近年、住民の価値観の多様化やライフスタイルの変化により、本県の歴史や風土に育まれた伝統芸能、美術工芸等に対する理解が深まる一方、町の文化振興施策や町文化協会等の幅広い芸術文化活動を通して、町民の新たな地域文化創造の気運が高まっております。今年度、琉球文化や文化財保護

思想の普及・啓発を図るため、城跡めぐり、琉歌碑めぐり、民俗資料収集、野鳥観察等の事業を実施するとともに、児童・生徒の心豊かな情操の涵養に向けた町文化協会の「天使金丸」組踊公演に助成するとともに同協会と提携し、琉舞鑑賞会を開催します。

町の歴史・文化・産業等の記録を通して町民の郷土への理解と愛着を深める町史編集事業については、今年度も引き続き、町史第九巻・言語編の資料収集を図る一方、町史第六巻・移民編の発刊、第七巻・産業編の執筆作業を進めていきます。

6 産業の振興

(1) 農業の振興

近年の農業をめぐる状況は、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意受入による国際化の進展並びに高齢化の進行、中核農家及び後継者の減少等によって農業生産が停滞する等、大きく変貌しております。

特に、本県農業の基幹的作物として重要な役割を担ってきたさとうきびは、平成十年/十一年期における生産量は、県全体で約九八万トンしかなく、本町においても一万五六二トンで前期より若干の増加はあったものの依然として厳しい状況下にあります。

平成六年から実施された品質取引は、平成十/十一年期県平均甘

蔗糖度が一二・八七度で本町においては一二・二四度となっており、今後、より一層生産及び品質の向上を図ることが求められております。

このような状況下で、翔南製糖株式会社も平成十年/十一年期から中部製糖工場での操業を中止し、明治四十一年以来続いた製糖工場も遂に昨年十二月完全撤去されました。本町の農業を振興、地域活性化と農家の自立、持続的発展を図るため、農業問題懇話会、農業シンポジウムの開催、高齢者ビジョン、産業まつり及び経営構造対策地域指定、農業基盤整備事業の推進と消費地に近い地理的条件を活かした都市近郊型農業の確立に向け、関係機関とも連携を深めながら努力したいと思っております。

農業の基盤的条件である基盤整備事業については、継続事業であ



ふれあい農業体験交流会

る小橋川地区農地保全整備事業、津花波地区集落地域整備事業（散策道）を推進します。

さとうきびの振興については、沖縄さとうきび振興組合の無脱葉、無結束搬出の普及による省力化に努め、種苗圃設置事業、病害虫対策事業及び新植、更新奨励補助金の交付等を継続的に推進するとともに、栽培技術の向上、地域に適した品種の普及、さとうきび・糖業再活性化事業を推進し、さらに、JAサンライズ、西原町さとうきび振興対策協議会等、関係機関とも連携を深め推進してまいります。

遊休地解消については、農業委員会、関係機関等とも協議を重ね、平成八年度に農地銀行を設置しましたので、今後、同銀行を活用し遊休地の解消に努めます。

また、ふれあい農園は、JAサンライズが平成七年度に小波津地内に、平成八年度に翁長地内に設置して町民から大変喜ばれておりますので、今年度も積極的に支援をしたいと思っております。

さらに、農家の生産意欲の高揚と経営の安定化のために、農業用施設補助金・農業購入補助金の交付及び農家の集いの開催等により農業の振興を図ります。

本町の畜産は、温暖な自然特性を活かし、県民やわが国の食肉需要を背景に発展してきましたが、牛肉の輸入自由化に端を発し、畜産物の国際化及び景気の後退等の影響もあって価格も低迷し、さら

に混住化による環境問題等、厳しい情勢にあります。

振興策としては、家畜防疫事業、環境保全のための畜産悪臭汚物、汚水対策事業及び種畜購入補助金、子牛生産奨励補助金、畜産組合補助金、畜産共進会助成金等を交付し、畜産の振興を図ります。

(2) 水産業の振興

本町は、中城湾に面し、漁業条件に恵まれており、現在、平成十年度にM・T・P・事業で船だまりが完成し、専業漁家も多くなっており、今年度は県の補助事業で巻揚機を設置し、他方では漁船用無線機設置補助金を交付するとともに、水産団体への補助金を交付して水産業の振興を図ります。

(3) 商工業の振興

国内の経済情勢は戦後最悪の状況にあります。一方、県内経済は、観光産業が好調に推移しているものの、中小企業をとりまく経済環境は厳しく、失業率も依然として高い水準で推移しており、地域産業の育成振興と雇用の場の創出が大きな課題となっております。

商工業振興については、継続的な工業専用地域の基盤整備事業の推進、商業ゾーンとしての中部製糖工場跡地利用を促進、平成十一年度で地域指定を受けた情報通信産業・その他の企業立地に対する課税免除及び中小企業の経営の安定化を図るため創設した町小口資

金融制度、地元企業及び県内企業への優先発注等を推進し、企業の育成を図ります。

労働者の福祉増進、雇用の促進のための厚生施設として、また、商工会活動の拠点としての共同福祉施設の運営、町民優先雇用についても、企業訪問、説明会等町内企業及び事業所の協力を得ながら継続的に推進します。

商工会が推進しているサワフジまちおこし事業の支援、さらに、商工会、通り会等へも補助金を交付して地域の活性化を促進し、商工業の振興を図ります。

7 女性行政の推進

本町は、これまで真の男女共同参画社会の実現をめざした各種女性行政施策を推進するため、女性行動計画推進本部及び女性行動計画地域推進委員会を基軸に、さわふじプラン及びびさわふじ実施プランのより計画的、体系的な事業執行に努めてきたところです。その結果地方自治法に基づく、各種審議会委員会等への登用率も県平均七・七％に対して十八・六％その他の各種審議会委員会等については三三・三％に達しています。今年度も引き続きそのプランに基づき、政策・方針決定の場への女性登用問題については、庁内はもとより各種審議会・委員会等へ計画的かつ積極的な登用を図り、各種企業についても、引き続き、女性

の雇用機会の拡大、管理職への登用の要請を行います。また、女性の翼等の海外研修、日本女性会議への派遣事業及び町女性団体連絡協議会や各種団体と連携しつつ、各種講演会の開催をはじめ、男女平等、女性の社会参画のための意識啓発事業等を推進します。

8 国際交流事業の推進

二十一世紀を目前に、社会・経済全般に亘って各国間の相互依存関係が一層深まり、国際化社会が進展する中で、我が国の役割と使命はますます増大する一方、地方自治体においても国際化・国際交流が重要となつてきております。

本県はご案内のとおり歴史的・地理的特性と国際性豊かな県民性を活かした南の国際交流拠点として大きな期待が寄せられている中で、今年の七月、名護市を中心に九州・沖縄サミットが開催されます。

一方、本町では町内在住の外国人や琉球大学、沖縄キリスト教短期大学への外国人留学生をはじめ、町出身海外移住者との教育・文化・スポーツ交流等、多岐に亘る国際交流事業を推進してきました。今年度も引き続き、海外移住者子弟研修生受入事業や国際交流事業海外派遣ホームステイ事業を実施するとともに、町教育委員会と連携しつつ、文化庁指定の日本語教育推進事業での日本語講座の開催、

並びに国際交流協会の設立を促進し、外国人のネットワークづくりを推進します。

9 地域活性化事業の推進

地域の活性化を図るためには、それぞれの地域に住んでいる人々がその地域特性を活かしつつ、自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニケーションの形成に努めることが最も大切です。

そこで、活力に満ちた、明るい住みよい地域社会の形成に向けて、昨年度スタートした新事務委託制度及び書記設置補助金制度により、各自治会の自主的な地域自治活動を促進する一方、いいあんべー共生事業、二〇〇二年の教育指導要領の改訂による学校完全週五日制、総合的学習の推進等、学推協との連携、その他一般コミュニケーション助成事業や町単独の手づくりの町整備事業及び地域自治活動推進地区指定事業を引き続き実施し、町民融和とコミュニケーション意識の高揚に努めます。

10 広報・広聴活動の推進

町民の意見や要望をできる限り町政に反映させる一方、行政情報を正確且つ迅速に伝達するための広報・広聴活動は、より民主的で開かれた行政運営を推進する上で最も基本となるものです。

そこで、広報活動の基軸となる

広報にしはらについては、これまで町民に、より親しまれる広報紙をめざして、紙面数の増加及び紙面内容の充実・改善を図ってきたところですが、今後とも可能な限り各課作成のチラシ類等、各種行政情報の一元化を図り、町民の利便性を高めていきたいと考えております。

広聴活動については、インターネットの開設により、町の情報世界に発信するとともに、町内においては、電光掲示板を設置していきまます。また、これまでの各種審議会・委員会等の開催はもとより、今年度からスタートする予定の情報公開制度の活用及び町民公募制度の推進を通して町民参加の機会を創出するとともに、町民アイデア箱、窓口相談員制度の活用を通してきめ細かな広聴活動の推進と各種相談業務の推進に努めます。

11 執行体制と行財政の確立

執行体制につきましましては、人口急増をはじめ、継続事業や新規事業への対応、さらには、今年度からの地方分権施行による国県からの権限委譲等の自治事務や法定受託事務の増大、介護保険制度の実施など、行政需要は年々増大する中で、住民サービス向上に向けての行政改革がなお一層求められております。

そのため、執行体制の確立に当

たつては、町行政改革推進委員会の中で町行政改革大綱の見直し及び実施計画の策定を行うとともに、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、行政組織機構の見直しによる町部局職員と農業委員会及び選挙管理委員会事務局職員との併任、議事事務局職員と監査委員会事務局職員との併任等、命令系統の明確化、決裁事務の迅速化及び一部職種替等、行政運営の効率化、管理・事務システムの合理化、防災体制の強化、自治体間交流等や職員研修による資質の向上等により、執行体制を確立し、住民サービスの向上や定数抑制に努めていきたいと思ひます。また、迅速かつ適正な住民サービスの向上と複雑・高度化する行政事務を効率的に処理するため、昨年度は、町総合行政情報システム導入基本計画に基づき、電算単独導入と庁内LAN整備を行いました。今年度もその拡充に努めます。

さらに、行政運営の公正の確保と透明性の向上、及び町民の権利利益を保障するため、情報公開制度・個人情報保護制度を実施していきまます。

今年度は、中長期的視点に立脚した財政運営の確立に向けて、町有地管理処分計画検討委員会及び公共用地（庁舎・図書館）取得計画検討委員会を設置していききたいと考えております。

財政運営については、長引く不況を背景に、依然として厳しい経

済状況下において、国家財政も地方財政もその影響を諸に受け、特に、税財源移譲を伴わない地方分権や介護保険の施行等、増大する行政需要に対応する所要財源の確保に大変苦慮しているところでありまます。

予算編成については、国の地方財政対策、県の予算編成説明会での資料をもとにして、歳入においては、町税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金、国・県支出金、町債等の的確な把握に努めます。

そして、自主財源の大宗をなす町税については、税制改革による恒久減税措置が進む中であつて、課税客体の把握、徴収率の向上に努めるとともに、自主財源確立推進本部の下に、納税思想の高揚と自主財源の確保に一層努力します。

また、歳出については行政需要が増大する中で、一般行政経費の抑制、節減合理化に努め、予算配分についても総合的な見地から各種施策、事業等を厳選し、重点的、効率的な財政運営に努めます。

12 予算案について

平成十二年度の各予算については、申し述べました諸施策事業等を中心に編成しております。なお、（ ）内の数字は対前年度当初比率です。

【1】一般会計歳入歳出予算案

七、七一一、七〇〇千円
（九・九％）

【2】老人保健特別会計歳入歳出予算案

一、四五七、八〇四千円
（△二四・二％）

【3】国民健康保険特別会計歳入歳出予算案

二、三二七、六六四千円
（△三・三％）

【4】介護保険特別会計歳入歳出予算案

七五五、九五六千円（皆増）

【5】土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案

一六二、三五二千円
（△三一・六％）

【6】公共下水道事業特別会計歳入歳出予算案

七一一、八九九千円
（△二・〇％）

【7】水道事業会計予算案については、事業収益八九三、二七一千元、事業費八九三、二五〇千元、資本的収入二一、五〇四千元、資本的支出一〇九、二二三千元で資本的収入が資本的支出に対し不足する額八七、七一九千円については、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額二、〇〇〇千円、過年度分損益勘定留保資金三五、〇〇〇千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額三、〇〇〇千円、当年度分損益勘定留保資金四七、七一九千円で補填します。

平成十二年三月十日

西原町長 翁長正貞

みんなで支え合おう介護保険 「介護保険説明会及び講演会」を開催

四月一日から始まる介護保険をみんなで支え合おうと「介護保険説明会及び講演会」が三月十五日午後七時から町中央公民館で開かれ、約百五十人が参加しました。

開会に先立ち主催者あいさつに立った翁長町長は「介護保険がいよいよ始まりです。町民一人ひとりが支えられるより支える側になりましょう」と述べました。

その後、「痴呆の知識と介護保険」と題し宮里好一さん（沖繩リハビリテーションセンター病院長）が基調講演を行いました。

講演の中で宮里さんは「健



講演する宮里好一沖繩リハビリテーションセンター病院長

康で長生きするとともに、介護保険を成功させるためには、病気の早期発見・早期治療と介護予防が大切です」と話し、生活習慣病の克服の重要性を説きました。更に、知っておきたい痴呆の基礎知識や介護保険制度の上手な利用の仕方などを説明しました。

また、講演終了後、「介護保険制度」について宮平正和町保険課長から事務的な説明が行われ、最後に質疑応答が行われました。

参加者は、講演の内容にうなずく人も多く、最後まで熱心にメモを取っていました。

育もうたくましく 生きる力を！

第十六回
町PTA実践研究発表会

「育もうたくましく生きる力を！」をスローガンに町PTA連合会（赤嶺秀政会長）主催による第十六回町PTA実践研究発表会が、二月二十六日午後、西原小学校で開かれ幼稚園から中学校までの多



PTA実践研究発表会のようす

数のPTA会員らが参加しました。

初めに西原小学校二年生、こうちけんたさん、西原中学校二年生、呉屋千里さん、西原東中学校三年生、糸数孝平さんが体験報告を行いました。

実践研究発表では上原則子さん（西原南小学校PTA副会長）と前西原裕さん（西原東小学校PTA会長）が「参加することから得る共感」、「家庭・学校・地域とのかわり」をテーマにそれぞれ発表しました。

町内少年野球チームが キビリりで農業体験

少年野球チーム、西原バツ



キビリりをはじめて体験する子ども達も多かった

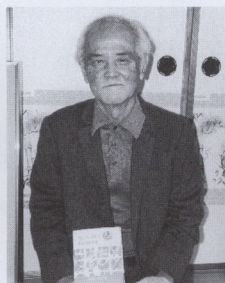
ファローズ（西原小学校）、小波津ファイターズ（西原南小学校）、坂田ビクトリーズ（坂田小学校）の三チームメンバーが、徳佐田区の農地で一月から三月にかけてキビリりの農業体験を行いました。これは、農地提供者である平安幸助さん（小波津在住）のご協力により、子ども達にもっと地域の産業、農業をわかってもらいたいとの趣旨により実現しました。

子ども達には自分たちで刈ったサトウキビの試食を行うなど、農業を実感する貴重な体験となりました。

知念清榮さんが自費出版 歌集「屋根の獅子」を 寄贈

知念清榮さん（幸地ハイツ区在住）が自費出版歌集「屋根の獅子」を町教育委員会へ寄贈しました。

幼い頃から文学好きだったと語る、八十一歳の知念さんは、石川啄木にあこがれ、平



自費出版歌集「屋根の獅子」を手にする知念清榮さん

和に対する思いを多くの短歌に書き綴ってきました。「そつてつの実」に続く二作目の今回の歌集には三百七十二首の短歌が詠まれています。

寄贈された歌集は町中央公民館図書室に配本され、町民の方々への貸出が可能となります。

知念さんの作品の中から一首ご紹介いたします。
蟻の巣コロリというおそろしきもの人間が作り出す平和なるかな

ハワイ沖縄県人移住百周年記念祭

開会式に参加して

西原町収入役 城間美代子



ハワイ100周年記念祭に訪れた一行

今回ハワイ沖縄県人移住百周年記念祭に町を代表し、翁長町長の代理として、与那嶺義雄副議長と共に参加させて頂きました。

県人二十六名が一九〇〇年一月八日に初めてハワイ・オアフ島のホノルルに第一歩を踏み入れて百年を祝う記念祭には、県内の四十二市町村の行政や議会などから八十名、さらに県や経済界、県文化協会の祝賀芸能団等、あわせて約七〇〇名が参加をし、あらためてハワイにおける県人及び町人のご苦労と今日ハワイ社会に不動の地位を築いた県人の姿に感動を覚えました。

以下、今回の百周年記念祭に参加しての報告を致します。視察日程は一月七日から十三日まででしたが、時差を除くと実際の視察行動日は四日間、式典は一



ハワイ沖縄県人移住1世のみなさん (前列中央)

月八日にハワイ沖縄センターで百周年記念祭と慰霊祭が行われました。また、その夕方にはハワイでも二位を競う広々としたホールのあるシェラトン・ワイキキ・ホテルで千六百名以

上に参加する大祝賀祭が開催されました。

記念式典は、ハワイ沖縄県人連合会のアルバート宮里会長のあいさつに始まり、日系女性のヒロノ州副知事や小川日本総領事、ハリス・ホノルル市長、沖縄から参加した稲嶺県知事が祝辞を述べられました。引き続き金武町から送られた石碑「いざ行かん我が家は五大州…」の歌を刻んだ記念碑の除幕式が中庭で行われました。そして、ハワイの県人達が一世代の苦難の時代から今日の成功を収めた沖縄移民社会の歩みを綴った創作劇「又ージカキヤビラ（「虹」世代の架け橋）」を歌や踊り等で舞台いっぱい感動的に表現していました。ハワイのウチナンチュによるサンシン・琉球舞踊はあらためて同胞としての一体感

を強く意識させるものでした。

祝賀会では、沖縄から参加した各地の伝統芸能が披露され、集まったハワイ在住の各市町村郷友会、中でも一世、二世の皆さんにとっては最高のプレゼントとなったに違いありません。この会場には、西原町人関係の三団体が参加しておりましたが、何しろ千五百名以上の中からは、誰がどこにいるのか見当のつかない状況でしたが、偶然にも西原町人会の席で一世の皆さんにお会いすることができました。その最高齢者が九十七歳になる小那覇出身の呉屋カメさん（夫は津花波出身の呉屋方シンさん）です。九十五歳になる内間出身の大城亀さんは息子夫婦のヒデオ・エディさんと出席していました。九十四歳の新里ウシさん（旧姓玉那覇）



シェラトン・ワイキキ・ホテルでの大祝賀祭のようす

は大正十二年に移住したそうです。優しさの中にも、しっかりとした表情の一世の皆さんの顔は、今日のハワイ沖繩県人会社会の発展とみずからの足跡を重ね合わせて自信と誇りに満ちた雰囲気をかもしだしていました。

翌九日は専用バスでオアフ島の県人企業訪問や真珠湾ドール社の経営するパイナップル・プランテーション等の視察を行いました。

県人企業のひとつ「アロハ トウフ」社は、糸満出身三世が経営する文字通り豆腐を製造販売する会社で、ハワイでは健康食品として人気の高い商品とのことでした。

十日はハワイ最大の火山島で、ホノルルから空路一時間の距離にあるヒロ市のあるハワイ島に移動しました。かつて、ヒロ市は日系人の多い街でしたが、主産業であるサトウキビやパイナップル産業の衰退で、今では人口流出がづく状況でした。サトウキビやパイナップルに代わる農作物として、近年、ランや観葉植物に移行しつつあります。

ハワイの特産品の一つであるマカデミアン・ナッツ

は大規模な企業プランテーション栽培でなされています。また、二十八年前にハワイに移住した名護市出身の大城忠男、清子さん（小緑出身）の経営するオオシロファームを視察しました。一区画五エーカー（一エーカー約千二百坪）の広大な耕地にコーヒーや観葉植物、パイアなどを栽培しておりました。

大城さんは、ハワイの県人が日系人の中でいかに頑張りが、成功しているかを力説し、「今後は技術のある若者がどんどん沖繩からハワイへ来たらよい」と提言していました。

十一日は、午前中は西原町幸地出身で三世のマサユキ・ヨナミネさん（弟のノブ・ヨナミネさんは州の下院議員）や伊是名出身の城間政堅さんの案内でワイアナエ地区の町出身者の農家を訪ねることができました。

養豚業の三世、アダニヤさんや野菜農家のコバシガワさんの圃場をみましたが、コバシガワさんの所では東南アジア系のパート労働者も雇用しておりました。

夕方からは町人会との交流会で、伝統芸能団の一員として今回の百周年祭に参加



ヨナミネさん（左から）マサユキ・コバシガワさん（左から）の圃場を視察（幸地出身の三番目）

加した西原台団地の皆さんもふくめ総勢六十名ほどが集い、お互いの親睦を深めました。その交流会の中で私は町を代表し翁長町長からのメッセージとお祝儀を伝達しました。また西原町人会長、我謝・与那城同志会長、小橋川クラブ会長（連名）から町長、副議長、収入役、個別に感謝状をいただきました。（町長室に掲示）

ハワイの西原関係者は三団体で、西原町人会（クリフォード・ゴヤ会長、会員四百名）、我謝・与那城同志会（マサオ・シロマ会長、会員五百名）、小橋川クラブ（スティープ・ミヤシロ会長、会員百十名）で、計約千名になります。この数はあくまで登録メンバーで、通常は両親が参加するので、町人関係の全世帯の家族数を合わせれば何千単位にな

るとの説明でした。交流会はオードブルや寿司などをつまみながら、挨拶や余興、西原に在住する親戚や友人などの近況を話し合ったり、和気あいあいと進められました。しかし、さすがに三世や四世の若い参加者は日本語が話せず、充分な意見交換が出来なかったことは残念でした。これから先、ハワイ沖繩県人会と母県沖繩との交流を考えた場合に、このことばの問題が大きな障壁になると思われます。

終わりに、今回の百周年記念行事への参加は、ハワイの沖繩県人や西原町人関係者がしっかりと現地につけこみ、各分野で活躍している姿を見ることができました。つぎのハワイ沖繩県人社会を担う三世、四世は純然たる日系米国人ではありませんが、それでも心は常にウチナーに向いている感じを受けました。さらなるハワイと沖繩の交流

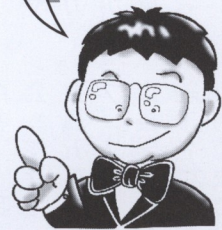
の輪が大きくなることを切に願ひ、又、西原町人会、我謝・与那城同志会、小橋川クラブの役員及び会員の皆様に心温まる歓待を受け、皆様の益々のご発展を祈念して報告いたします。（なお、町議会副議長につきまして、三月定例議会本会議で視察報告致しております）



ハワイ西原町人会のみなさん

みんなので支えよう 四月一日から介護保険制度がスタート

介護保険制度は「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、「介護」を社会全体で支えるしくみを作ろうというものです。介護が必要になった方に、住み慣れた地域で、その方の希望を尊重した総合的な介護サービスを提供していくことを目的とした制度です。

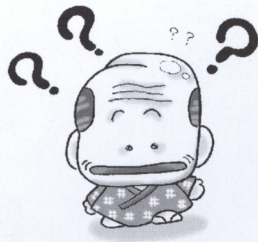


介護保険制度について、問い合わせの多い例を報告します。

質問一

「私は八十歳になりますが、介護保険の加入手続きはどのように行うのですか？」

↓介護保険は国民健康保険制度とは異なり加入の手続きはいりません。六十五歳以上の方はすべて被保険者となります。



「質問二」
「保険料はどのように納めるのですか？」

↓六十五歳以上の方は、年金から保険料分が差し引かれて支給されますので、自動的に支払われます。ただし、年金額が年額十八万円以下の方につきましては、介護保険料納付書が届きますのでそれにより支払うこととなります。

また、四十歳～六十四歳の方は、医療保険料に介護保険料が上乘せされ、「医療保険料」として支払うこととなります。

質問三

「四月からデイサービスを受けるにはどのような手続きをするのですか？」



↓介護保険のサービスを受けるには、役場保険課に「介護認定」の申請をします。

質問四

「どのくらいのサービスを受けることができるのですか？」

↓「介護認定」の申請をしますと、「介護認定結果」が届きます。要支援から要介護五までの六段階で自立の方は介護保険によるサービスは受けられません。介護度によるサービス支給限度額は表1のとおりです。

※ 認定結果が届いた後、サービスを受

表1

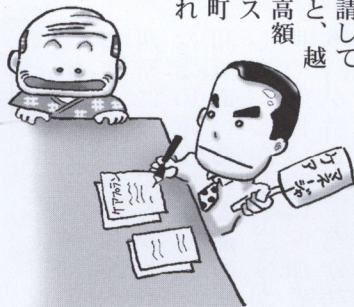
要支援	61,500円
要介護1	165,800円
要介護2	194,800円
要介護3	267,500円
要介護4	306,000円
要介護5	358,300円

けるためには「介護サービス計画」を作成する必要があります。サービスを利用する事業所に、介護認定結果を持っていき、ケアマネジャーと相談し、作成を依頼します。（介護サービス計画の作成料は無料です。）

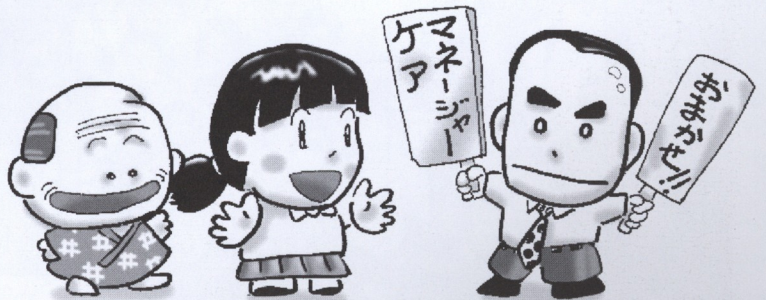
質問五

「サービスの割の利用料が高額になった場合はどうするのですか？」

↓同じ世帯内の利用者が同じ月に受けたサービスの、利用者負担の合計が高額になり上限を越えた場合には、申請して認められると、越えた分が「高額介護サービス費」として町より支給されます。



自己負担が高額の場合	上限額
標準世帯	37,200円
世帯全員が住民税非課税	24,600円
生活保護受給者、住民税非課税で高齢福祉年金受給者	15,000円



イラスト：宮里誠喜

母子栄養食品支給について

西原町では、妊産婦や乳児の健康の保持増進のため、母子栄養食品(牛乳・粉ミルク)を支給しています。どうぞ、お気軽に健康衛生課窓口までお問い合わせ下さい。

1 対象者は？

- 妊産婦 ◎被保護世帯
◎町民税非課税世帯で所得税非課税世帯
乳児 上記のいずれかの世帯で体重が10パーセント以下のお子さん(下表参照)

2 支給期間は？

- 妊産婦 妊娠5ヶ月～産後3ヶ月
乳児 生後4ヶ月～12ヶ月

3 手続きは？

- 必要書類
★母子栄養食品支給申請書 ★自宅までの地図
★被保護世帯である証明 ★課税証明書
★印鑑

パーセント値表

	男子	女子
	10パーセント	10パーセント
4ヶ月	6300g	5870g
5ヶ月	6680g	6250g
6ヶ月	7060g	6530g
7ヶ月	7380g	6800g
8ヶ月	7660g	7040g
9ヶ月	7870g	7250g
10ヶ月	8070g	7450g
11ヶ月	8230g	7620g
12ヶ月	8390g	7800g



はつらつ町民健康教室

「気軽に楽しく健康づくりができる場所」をテーマに、おおむね60歳未満の町民を対象にした「はつらつ町民健康教室」を以下の通り実施します。

- 期 間/平成12年4月17日(金)～
毎月第2・4金曜日 午後1時～3時
場 所/町民体育館ほか
定 員/30名
内 容/ウォーキング・水中ウォーキング・エアロビクス・お料理教室など健康に関すること
※申し込み先/健康衛生課
健康衛生課(TEL945-5013)

人間ドック受付について

健康衛生課では平成12年度人間ドックの受付を5月10日(水)・11日(木)の2日間、午前8:30～午後5時まで受付いたします。当日は窓口・電話の両方で受け付けます。

申し込みされた方は人間ドック診察料のうち16,200円の補助を受けることができます。定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。

- 受付期間/平成12年5月10日(水)・
11日(木)午前8:30～午後5:00
定 員/590名
対 象 者/昨年度人間ドックを受診していない者で
30歳以上の町民
※受付窓口/健康衛生課(TEL945-5013)

西原町役場(健康衛生課) TEL.945-5013

保健事業日程表

4月

月日	事業名	対象者	場所	受付時間
4/4(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
9(日)	日本脳炎	小学4年	中央公民館	9:00～10:30
10(月)	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	中央公民館	14:00～16:00
11(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
13(木)	三歳児健診	H8.12.10～H9.1.13	中央公民館	13:30～14:15
14(金)	健康教室	健康増進に関心のある者	町民体育館	13:00～13:30
16(日)	日本脳炎	中学2年	中央公民館	9:00～10:30
18(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
20(木)	一歳半健診	H10.9.10～H10.10.6	中央公民館	13:30～14:15
23(日)	日本脳炎	もれ者	中央公民館	9:00～10:00
25(火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30～14:00
26(水)	デイケア	心の病回復者	役場保健衛生課	9:00～
27(木)	二歳児歯科健診	H9.10.28～H10.1.27	中央公民館	13:30～14:15
28(金)	健康教室	健康増進に関心のある者	町民体育館	13:00～13:30
5/8(月)	心の病を支える家族の会	心の病回復者	中央公民館	14:00～16:00

お問い合わせ：健康衛生課/945-5013

西原町手数料徴収条例及び関係条例の制定について

「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」いわゆる地方分権一括法において、475本の法律が改正されたことに伴い、町の関係条例も4月1日の施行に向けて改正を行いました。特に、町民のみなさまに対し周知することが望ましいとされている手数料徴収条例と罰則規定の内容についてご紹介します。

従来、町が徴収する手数料については、手数料徴収条例、手数料徴収規則及び戸籍手数料令等を根拠に徴収してきましたが、地方分権一括法の制定に伴う地方自治法の改正により、町の条例により手数料を定めることになりました。内容及び金額については、以下の表のとおりです。

また、手数料及び使用料に関する罰則規定も改正を行いました。これまで、水道料金、体育館施設等の使用料、公園使用料、道路占用料、町営住宅の家賃について、詐欺その他不正の行為によって徴収を免れた者に対しては、免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料を科することを規定していましたが、地方自治法第228条第3項の改正により、これらの罰則規定に次のような条文を追加しました。「当該徴収を免れた金額の5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。」これは、最低でも、5万円の過料を科するという趣旨です。

(概要)

種 類	区 分 (単位)	金 額
戸籍の謄本若しくは抄本の交付	1通につき	450円
戸籍に記載した事項に関する証明書の交付	証明事項 1件につき	350円
除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付	1通につき	750円
除かれた戸籍に記載した事項に関する証明書の交付手数料	証明事項 1件につき	450円
届出若しくは申請の受理の証明書又は戸籍法第48条第2項(同法第117条において準用する場合を含む。)の書類に記載した事項の証明書の交付	1通につき	350円
上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理の証明書の交付	1通につき	1,400円
戸籍法第48条第2項(同法第117条において準用する場合を含む。)の書類の閲覧	1件につき	350円
優良宅地造成の認定の申請	1件につき	86,000円
優良住宅新築の認定の申請	1件につき	新築住宅の床面積の合計 100平方メートル以下のときは 6,200円 100平方メートルを超え500平方メートル以下のときは 8,600円 500平方メートルを超え2,000平方メートル以下のときは 13,000円 2,000平方メートルを超え10,000平方メートル以下のときは 35,000円 10,000平方メートルを超えるときは 43,000円
住宅用家屋の証明の申請	1件につき	1,200円
犬の登録	1件につき	3,000円
狂犬病予防注射済票の交付	1頭につき	550円(盲導犬については免除)
犬の鑑札の再交付	1件につき	1,600円(盲導犬については免除)
狂犬病予防注射済票の再交付	1件につき	340円(盲導犬については免除)
印鑑登録証の交付	1件につき	300円
印鑑に関する証明	1件につき	200円
住民票の写	1件につき	200円
外人登録証明	1件につき	200円
公簿、公文書等の閲覧	1件につき	200円
卒業、成績等に関する証明	1件につき	200円
履歴又は経歴に関する証明	1件につき	200円
恩給、退職料等に関する証明	1件につき	200円
契約、補助金、交付金等に関する証明	1件につき	200円
土地、建物に関する証明	1件につき	200円
公簿の謄、抄本に関する証明	1件につき	200円
税に関する証明	1件につき	200円
地縁団体に関する証明	1件につき	200円
介護保険料に関する証明	1件につき	200円
軽度生活支援員派遣に関する手数料		規則で定める額
ヘルパー派遣に関する手数料		規則で定める額
その他の証明	1件につき	200円

お知らせでーびる

春の全国交通安全運動



平成12年4月1日施行
児童交通法第一節改正

6歳未満の幼児にチャイルドシート着用が義務化されます。

●完備に応じた形状……

- 乳児用シート (0歳～2歳未満)
- 幼児用シート (2歳～6歳未満)
- 児童用シート (6歳～12歳未満)

●規制対象……自動車の運転席が、6歳未満の幼児を乗車させて運転する場合。

●罰則……罰金、反則金は無いが、違反点1点となる。

- ### 火災予防の呼びかけ
- #### 火の用心7つのポイント
- 一、家のまわりに燃えやすいものを置かない
 - 二、寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
 - 三、天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
 - 四、風の強いときは、たき火を

- 五、子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- 六、電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- 七、ストーブには、燃えやすいものを近づけない

第3回 チャリティ『絵画書道陶芸展示即売会』

- (主催) 西原町人づくり支援の会
- (日時)
- 4月28日(金)～29日(土)
 - 午前10時～午後7時
 - 4月30日(日)
 - 午前10時～午後5時
- 【会場】 西原町中央公民館
- 【お問い合わせ】 事務局/新川右好 (0945) 六七三二

母子・父子家庭入学激励金の申請について

町では母子家庭及び父子家庭に対し、小・中学校に入学する児童を扶養している家庭の福祉増進を図るとともに、児童の入学を祝い、激励するために入学激励金を支給しています。入学激励金を受ける場合、入学激励金支給申請書の提出が必要です。

【支給資格者】
西原町に住民登録をしていて、母子家庭及び父子家庭で平成12

年度小・中学校に入学する児童を養育している方。

【入学激励金の額】
児童一人につき一万円

【申請方法】
平成12年4月10日～4月末日までの間、福祉課窓口にて申請(対象者には別途通知します)

※詳しくは、福祉課(0945-5311)／内線(一二三)へ、お問い合わせ下さい。

戦没者の遺族に対する第七回特別弔慰金の手続きについて

先の大戦で死亡した軍人、軍属の公務扶助料、遺族年金、給与金を受けている方が平成7年4月1日～平成11年3月31日までに受給権を失権(死亡)し、残された遺族(子・孫・兄弟姉妹等)に対して、特別弔慰金が支給されます。

【請求期間】
平成14年4月1日まで

※詳しくは福祉課課保護係(0945-5311)内線(一二三)

子ども人権110番

○毎週月曜日から金曜日(祝日は除く)午前9時から午後5時まで

○「いじめ」・登校拒否・体罰など、子どもの人権にかかわる問題について、人権擁護委員及び公務局職員が皆さんからの電話相談に無料で応じます。秘密は守られます。

●いじめホットライン
(0853) 4460
(那覇地方務局人権擁護課内)

労働保険の年度更新手続きは、早めに、正確に!

事業主の皆様へ

平成12年4月1日より新しく沖縄労働局が設置され、従来 沖縄労働基準局及び沖縄県商工労働部雇用保険課で行われていた労働保険料の申告・納付等事務は、沖縄労働局労働保険徴収室で行うことになりました。

【問い合わせ先】
沖縄労働局労働保険徴収室
那覇市旭町三八・八 おきでん那覇ビル(0868) 4038

愛のおくりもの

【町人材育成会へ】
我謝八番地の八十二 宮城利津子さんから故夫孝志さんの香典返しとして五万円。

宜野湾市我如古四一七・八 砂川源雄さんから故妻シズさんの香典返しとして十万円。

【町青少年健全育成協議会へ】
糸数辰雄さんから寄付金として五万円。

【その他】
モンゴル民族音楽コンサート実行委員会からモンゴルマンホールチルドレン支援のためニューインターナショナルターナルアドバン(代表新島忠)へ募金二十万円。

町のあらまし

- 町の位置 …… 北緯26°13'48" 東経127°45'48"
- 町の面積 …… 15.32km²
- 町の木 …… ガジマル
- 町の花 …… ブーゲンビリア
- 町花木 …… サワフジ



基本目標

- 人間性豊かな創造のまち
- 明るく住みよい平和なまち
- 豊かで活力のあるまち

3大ビジョン

1. ぬくもりのあるまち構想
2. 生涯学習のまち構想
3. 豊かな自然を生かしたまち構想

町民憲章

わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りをもち、「人間性豊かな文教のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。

1. わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。
1. わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合いましょう。
1. わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。
1. わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。
1. わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。

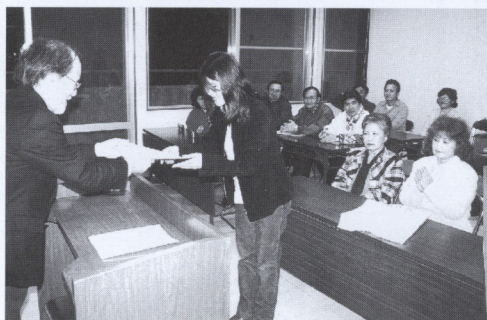
先生やさしい、日本語上手になりました!

地域日本語教育推進事業

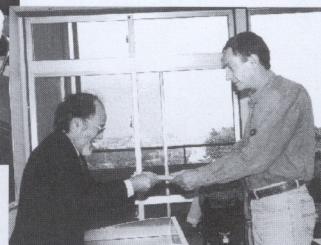
昨年9月からスタートしました日本語教室(主催実行委員会 委員長 川平博一)の月曜クラス(中級)と土曜クラス(初級)の閉級式が先月、18日(土)と20日(月)に中央公民館で行われました。

受講生からは「楽しかった」「勉強する場所がなかったので良かった」等の感想が述べられ、生徒からは好評で、次の開講が待ち遠しい様子でした。

同事業は、文化庁から平成11・12年度の2年間の委嘱を受けて日本語教室や講演会など諸事業を実施しているもので、平成12年度も引き続き事業を実施いたします。ちなみに日本語教室は6月に前期を開講する予定です。



月曜クラス(中級)



土曜クラス(初級)



「ふれあい交流サロン」

楽しく情報交換と交流をしました

「歴史探訪ぶらり西原」

西原之塔で戦争中の様子を聞く

泡盛工場見学

A組優勝に万座ビーチホテル

第12回西原町海邦国体記念バスケットボール大会

先月5日(土)から三週間にわたって熱戦が繰り上げられた西原町海邦国体記念バスケットボール大会(実行委員会 会長野島英秀)は、19日に男子A・Bの部、女子の部の決勝戦が行われ各ブロックの優勝チームが決まりました。結果は、右記の通り。

また、18日(土)には中学生の競技力向上を目的に町内中学に中城中を含めた交流試合も開催されました。

優勝 2位 3位

男子Aグループ 万座ビーチホテル 泡瀬クラブ 沖国大、吉野スポーツ
 男子Bグループ 国 翔 糸満クラブ 北中クラブ、FREEDOM
 女子 豊見城南高 ネロメスポーツ 北中城高、村さ来

催し案内

事業名	日時	場所	連絡先	備考
町民体育館開放日	4月2日(日)10:00	町民体育館	町民体育館	945-8095
安室子ども会ソフトバレーボール交流会	2日(日)9:00	西原南小体育館	事務局(城間)	945-9485
☆2館合同社会見学	3日(月)9:00	申込要	西原児童館・西原児童館	
☆トランポリン	12日(水)16:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
☆映画会	15日(土)14:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
☆チャレンジ大会	17日(月)14:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
☆母親クラブ総会	21日(金)10:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
第16回沖縄小林流空手道選手権大会	23日(日)9:00	町民体育館	事務局(宮平)	832-2312
西原町文化協会設立10周年記念式典・祝賀会	23日(日)15:00	西原児童館	事務局(火・金)	946-6657
☆けん玉認定会	24日(月)16:00	中央公民館	西原児童館	945-4393
☆西原児童館母親クラブ総会	27日(木)10:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
☆トランポリン	27日(木)16:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
☆こいのぼり掲揚式	28日(金)10:30-16:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
青少年健全育成協議会総会	5月 15日(月)15:00	役場大会議室	事務局	945-3655

☆印は児童館事業

新しい風、生涯学習。



生涯学習だより

第48号 平成12年4月1日
西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-3655

学級・講座案内

学級・講座名	内容	対象	期間	時間	定員	申込期間	備考	連絡先
子ども三線	小学生対象のさんしん講座	小3～小6	H12.5/16～ H13.3/	17:00～19:00	40	5/1(月)～5/13(金)	講師 調整中	中央公民館 945-3655
子ども琉球舞踊講座	小学生対象の琉球舞踊講座	小1～小6	H12.5/16～ H13.3/	17:00～19:00	40	5/1(月)～5/13(金)	講師 調整中	
石川少年自然の家主催事業 ●自然とふれあう親と子のつどい「ホタルを見よう」		親子 子ども会	5月20日(土)	19:00	80	5/8～		石川少年自然の家 964-3263
玉城少年自然の家主催事業 ●スターウォッチング in たまぐすく ●自然の家フェスティバル		親子	4月28日(金) 4月29日(土)		100			玉城少年自然の家 948-1513
県立博物館主催事業 ●博物館文化講座300回記念「アジアの民俗と沖縄」(比嘉政夫 国立歴史民俗博物館民俗研究部長)		一般	5月14日(日)	14:00	40			沖縄県立博物館 884-2243
(財)公園・スポーツ振興協会主催事業 ●健康水泳教室 ●バドミントン教室 ●パラグライダー教室		中高年 一般 一般	4/21～5/31(水・金) 4/21～6/7(水・金) 5/20～28(4回)	10:00 10:00 10:00	40 30 20	4/12～18 費用:2,200円 4/12～18 費用:2,200円 5/6～15 費用:8,000円		沖縄県スポーツ振興協会 933-4852

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

子ども放送局4月の番組案内

中央公民館視聴覚室 (11:00～16:00)

8日(土)

22日(土)

テーマ	～健康～	～エネルギー～
11:00	●本の世界	●本の世界
11:15	●よく食べ、よく寝て、よく出して?	●21世紀とエネルギー
13:30	●お年寄りが元気なら町中元気	●うちの畑のエネルギー
14:00	●親子で健康チャレンジ～遊びをととして心も健康～	●動くおもちゃ色々な動力のおもちゃを作ろう

「ヤングネットワーク・ウイング九州2000」団員募集!

募集期間: 4月3日～5月1日

募集人員: 男性14名 女性14名

参加費用: 73,000円 (その他費用負担あり)

年齢: 20～29歳

※詳しくは県青少年・交通安全課(866-2182)若しくは西原町教育委員会(945-3655)までお問い合わせ下さい。



「いつでも、どこでも、誰でも学習」のまちをめざして

生涯学習まちづくり推進本部委員会

全ての町民が学ぶ、それを支えるまちづくりをめざして「生涯学習まちづくり推進本部委員会」の委嘱状交付式が15日に行われた。

委員には学識経験者、校長、社会教育関係、各種団体、行政から充てられ、計21名の委員に本部長の翁長町長から委嘱状が交付されました。

今後は委員会で出されたアイデア等を幹事会、専門部会で実施に向けて検討されていく予定です。

委員

川平博一 (琉球大学)	与古田光助 (事務担任者会)
末吉惟倫 (西原南小)	屋宜宣太郎 (子ども会連合会)
大膳司 (社会教育委員)	上間明 (総務課)
真島明夫 (公運審)	棚原盛光 (福祉課)
新川千代子 (体育指導委員)	波平常則 (健康衛生課)
赤嶺秀政 (PTA連合会)	城間太郎 (産業課)
川満ヤス子 (婦人連合会)	新島悟 (学校教育課)
屋良朝昌 (文化協会)	泉川利夫 (教育総務課)
呉屋定子 (商工会)	城間正一 (企画財政課)
野島英秀 (たいいく協会)	郷清一 (都市計画課)
宮平春子 (老人クラブ連合会)	

西原町文化協会設立10周年おめでとうございます



馬頭琴の音色に酔う モンゴル民族音楽コンサート

貧困のためなどでマンホールに住むモンゴルのマンホール・チルドレンを支援するためと、国際理解教育の一環としてモンゴルの民族音楽舞踊や文化に慣れ親しむことを目的としたモンゴル民族音楽の夕べ(モンゴル民族音楽コンサート実行委員会)が2月23、24日の両日、町中央公民館で行われ、会場いっぱいの聴衆でにぎわいました。

同コンサートでは演奏のまえに同実行委員会から劣悪な状況にあるマンホール・チルドレンの実情がスライドで説明され、支援の必要性が訴えられました。

演奏は、民族衣装に身を包んだ男女が、モンゴル独特の楽器、馬頭琴や「ホーミー」と呼ばれる個性ある歌い方で聴衆を魅了しました。

また、コンサートは町内の小学校でも開催され、めずらしい外国の音楽に子ども達も興味深げに聞き入っていました。

わたしの宝物展開催

2月26・27の両日に町中央公民館において、「わたしの宝物展」が開催されました。

展示会場では、昭和初期に作られた蓄音機から流れる音楽を聞きながら、戦前の油壺、水甕、終戦直後に使っていたジュラルミン製の鍋やヤカンなどの生活用品、珍しいペルーの壺や県内で作られた焼き物、硯や筆、掛軸など百点余りの多種多様な品が展示されていました。

県内でも珍しい展示会ということで、町内外からたくさんの方が訪れました。見学者は展示品と、そのエピソード紹介を読み、うなづき、懐かしみ、ときには自分の幼い頃を語ってみたいと、出品者との思いを共有していたようです。



さわふじチームが県体協から表彰

平成11年度(財)沖縄県体育協会主催・優秀指導者および優秀競技者等表彰式が2月24日午後、那覇市内で行われ、西原町さわふじチームが団体の部で表彰されました。

これは、沖縄県ゲートボール連合が優秀チームとして推薦したもので、(財)日本ゲートボール連合主催・第14回全国選抜ゲートボール大会(平成11年5月、大分県で開催)において、ミドルクラス全国優勝に輝くなど、めざましい功績が認められたものです。

被表彰者は次のとおり。

- チーム名: 西原町さわふじ
- 選手名: 大城盛孝、崎原盛友、喜納昌吉、石原昌徳、花城清雄、喜屋武辰弘、大城ナエ



生活改善グループの まーさいびーんどお

のくさ膳



- ① 野草がゆ ……ヨモギ、ニガナ、オオタニワタニ
- ② モロヘイヤそば ……モロヘイヤのそば
- ③ 魚ハンバーグ(野草) ……マグロ、ツルムラサキ、モロヘイヤ
- ④ 天ぶら ……グアバ、クワの葉、オオタニワタニ、くちなし、センダン草、カキの葉、ヨモギ
- ⑤ 野草とトーフのあえもの ……ツルムラサキ、ニガナ、センネン草、トーフ、トリのヒサ
- ⑥ グアバのゼリー ……グアバの葉
- ⑦ アロエ(モロヘイヤ) ……アロエ、モロヘイヤ
- ⑧ モロヘイヤジュース ……モロヘイヤ

ガーデニング拝見

春です！ガーデニングしてみませんか！



字我謝248番地
富原さん宅



西原台団地